

福岡市地域日本語教育の総合的な体制推進づくり事業

地域日本語教育人材（日本語教師）募集について

福岡市及び福岡よかトピア国際交流財団では、地域における日本語教育推進のため、公民館等地域における日本語教室の開催支援や生活者を対象とした入門日本語クラスの実施などの取組みを進めています。

本市及び福岡よかトピア国際交流財団では、日本語教室の講師等に従事いただける日本語教師を事前に募集、登録する取組みを始めることになりました。

ついては、下記のとおり募集いたしますので、ご関心のある方は、ぜひご登録いただきますよう、ご協力お願いいたします。

記

1 応募要件：（１）（２）のいずれにも該当する方

（１）次のいずれかの要件を満たし、かつ10名以上の学習者に対して授業を行う実務経験を2年以上お持ちの方

- ①大学で日本語教育を主専攻し卒業または副専攻（26単位）修得した方
- ②民間団体等が主催する日本語教師養成講座（文化庁認定）を修了した方
- ③日本語教育能力検定試験（公益財団法人日本国際教育支援協会）に合格した方

（２）ボランティアとの活動に関心がある方又は日本語ボランティア経験を有する方

※応募後、研修受講（オンライン1回60分）が必要です。

2 従事を依頼する内容

事業名	依頼内容（いずれかを依頼）
（１）地域日本語教室開設支援としての市主催の日本語教室 【開催場所】公民館等 【参加者】在住外国人 ボランティア	a.生活者としての外国人を対象とした日本語教室（入門レベル）での日本語講師（ボランティアのサポート含む） b.児童生徒を対象とした日本語教室での日本語講師（ボランティアのサポート含む） c.日本語教室立ち上げ後の教室継続のサポート（活動改善の提案や日本語指導等）
（２）福岡よかトピア国際交流財団主催の日本語教室 【開催場所】福岡市国際会館 【参加者】在住外国人 ボランティア	a.生活者としての外国人を対象とした日本語教室（入門レベル）での日本語講師（ボランティアのサポート含む） b.児童生徒とその保護者を対象とした親子日本語教室での日本語講師（ボランティアのサポート含む）

<事業例>

【依頼内容】	「生活者としてのにほんご」を学ぶための10回コース講師
【参加者】	・入門レベルの日本語学習者 10名 ・ボランティア（日本語学習支援者） 10名
【時間数】	1コマ90分×全10コマ 週1回
【カリキュラム】	要相談
【実施場所】	よかトピア公民館

3 謝礼

1時間あたり3,800円（福岡市講師謝礼基準による）

※1時間未満の端数時間がある場合は、原則として繰り上げて算定

※報酬は源泉徴収の対象（税率：支払金額の10.21%）

※事前研修、交通費、事前打合せにかかる費用は、支給されません。

4 応募から依頼の流れ

事 項	内 容
①応募	「福岡市地域日本語教育人材登録申請書」と「応募要件を証明する書類の写し」を福岡よかトピア国際交流財団に提出する。
②受付	受付後、よかトピア財団から受付完了の連絡を行う。
③研修受講	福岡市の地域日本語教育に関する研修（1回、60分程度）を受講する。
④登録	福岡よかトピア国際交流財団から登録通知を行う。
⑤依頼	福岡市又は福岡よかトピア国際交流財団から依頼を行う。 ※事前打合せのうえ、カリキュラム等を決定します。

5 応募方法

「福岡市地域日本語教育人材登録申請書」と応募要件（1）①～③のいずれかを証明する書類の写しを福岡よかトピア国際交流財団にご提出ください。

【提出先】（公財）福岡よかトピア国際交流財団多文化共生課 日本語教育事業担当
E-mail: nihongo@fcif.or.jp

※申請書を含む登録内容については、福岡市（国際部国際政策課）及び福岡よかトピア国際交流財団において共有させていただきます。登録に際して得た個人情報、目的以外には使用いたしません。

6 応募受付期間及び登録期間

【応募受付】 2024（令和6）年6月から随時

※研修は令和6年8月実施予定。以降、応募状況に応じて開催を決定。

【登録期間】 研修受講日から令和7年3月末

※地域等の依頼に応じて、開催が決定しますので、依頼がない場合もございます。

7 本事業についての問い合わせ先

＜募集全般に関すること、事業（1）に関すること＞

福岡市総務企画局国際部国際政策課 地域日本語教育事業担当

TEL: 092-711-4022、E-mail: nihongo@city.fukuoka.lg.jp

＜応募書類、事業（2）に関すること＞

公益財団法人 福岡よかトピア国際交流財団 多文化共生課 日本語教育事業担当

TEL: 092-262-1744、E-mail: nihongo@fcif.or.jp